

2015年6月1日

株主各位

## 第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等  
重要な会計方針に係る事項に関する注記  
(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

## サトーホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<http://www.sato.co.jp/ir/stockholder/shareholders/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様  
にご提供しております。

なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれており  
ます。

**連結計算書類の作成のための基本となる  
重要な事項に関する注記等**  
(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

**1～8頁**

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 55社
- ② 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

サトーシステムサポート株式会社

SATO AMERICA, INC.

SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

ARGOX INFORMATION CO.,LTD.

当連結会計年度において、サトーヘルスケア株式会社、サトーインターナショナル株式会社、SATO HOLDINGS EUROPE B.V.、SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC.は新たに設立したことにより、OKIL-HOLDINGは当該株式を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーシステムサポート株式会社、株式会社イン・アウトは、連結会社である株式会社サトーが吸収合併したため、また、前連結会計年度において連結子会社であったSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. が吸収合併したため、それぞれ当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーロジスティクス株式会社、サトーオペレーションサポート株式会社は清算したため、当連結会計年度においてそれぞれ連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSATO SHANGHAI CO.,LTD.、ARGOX INFORMATION CO.,LTD.、無錫松幸電子有限公司及びOKIL-HOLDING他9社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項  
(資産の評価基準及び評価方法)

① 有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

(固定資産の減価償却の方法)

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年  |
| 工具器具及び備品  | 2～20年  |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(引当金の計上基準)

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社の役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を、過去の実績に基づき計上しております。

(退職給付に係る会計処理の方法)

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から18年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準)

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(ヘッジ会計の方法)

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(のれんの償却方法及び償却期間)

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から10年の定額法により償却を行っております。

(その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等第37項に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

この変更に伴う当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 有形固定資産               | 22,562百万円 |
| ② 投資その他の資産「その他」(投資不動産) | 61百万円     |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 33,408,272株   | 1,471,987株   | 一株           | 34,880,259株  |

(注)普通株式の発行済株式数の増加1,471,987株は転換社債型新株予約権の権利行使によるものであります。

(2)自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 1,397,813株    | 1,352株       | 2,298株       | 1,396,867株   |

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加1,352株は、端株の買取請求権に基づき単元未満株式の購入をおこなったことによるものであります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,298株は、端株の買増請求権に基づく単元未満株式の売却による減少58株、執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの権利行使時の充当による減少2,240株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2014年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 704             | 22              | 2014年3月31日 | 2014年6月23日 |
| 2014年10月24日<br>取締役会  | 普通株式  | 669             | 20              | 2014年9月30日 | 2014年12月5日 |
| 合計                   |       | 1,373           |                 |            |            |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2015年6月19日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議を  
予定しております。

- a. 配当金の総額 837百万円
- b. 1株当たり配当額 25円
- c. 基準日 2015年3月31日
- d. 効力発生日 2015年6月22日
- e. 配当原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 75,883株

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び新株予約権付社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また、当連結会計年度末において為替予約残高を有しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、新株予約権付社債は、企業買収資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しています。当社グループのデリバティブ取引は当社財務部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成して管理し、取締役会にて報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 (*1) | 時 価 (*1) | 差 額 |
|-------------------|---------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 18,859              | 18,859   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 23,354              | 23,354   | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券  | 282                 | 282      | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金     | (7,067)             | (7,067)  | —   |
| (5) 短期借入金         | (3,077)             | (3,077)  | —   |
| (6) 未払金           | (14,375)            | (14,375) | —   |
| (7) 長期借入金 (*2)    | (2,473)             | (2,482)  | (8) |
| (8) デリバティブ取引 (*3) | (130)               | (130)    | —   |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) デリバティブ取引  
 為替予約取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分           | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------|------------------|
| 非上場株式         | 1,230            |
| 関連会社株式        | 24               |
| 非上場新株予約権      | 16               |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 79               |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 912        | 1,540 |

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,579円15銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 113円96銭

**重要な会計方針に係る事項に関する注記**  
(2014年4月1日から2015年3月31日まで)

**9～16頁**

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。  
その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用して  
おります。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 12～50年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
自社利用のソフトウェア 5年
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする  
定額法を採用しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して  
おります。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権  
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 役員賞与引当金  
役員及び執行役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上して  
おります。  
なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数  
（6年）による定額法により処理しております。
  - ④ 債務保証損失引当金  
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見  
込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

なお、退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準等第37項に定める経過的な取扱いに従い、過去の期間の計算書類に対しては遡及適用しません。

この変更に伴う当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで、区分掲記しておりました「投資事業組合運用益」(当事業年度0百万円)、「還付加算金」(当事業年度0百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

|  |           |
|--|-----------|
| (1) 資産に係る減価償却累計額   |           |
| 有形固定資産   | 4,711百万円  |
| (2) 保証債務   |           |
| ① 関係会社の銀行借入金に対する保証   |           |
| Likoflex CO.,LTD.  | 1,429百万円  |
| SATO VIETNAM CO.,LTD.  | 180百万円    |
| SATO UK LTD.   | 134百万円    |
| SATO NEW ZEALAND LTD.  | 90百万円     |
| その他  | 112百万円    |
| 計  | 1,947百万円  |
| ② 関係会社の退職給付債務に対する保証  |           |
| SATO UK LTD.   | 1,905百万円  |
| (3) 偶発債務   |           |
| 重畳的債務引受による連帯債務   |           |
| 2011年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。 |           |
| 株式会社サトー  | 59百万円     |
| サトーテクノロジー株式会社  | 17百万円     |
| サトープリンティング株式会社   | 799百万円    |
| 計  | 875百万円    |
| (4) 関係会社に対する金銭債権債務   |           |
| 短期金銭債権   | 14,559百万円 |
| 長期金銭債権   | 411百万円    |
| 短期金銭債務   | 7,325百万円  |

#### 5. 損益計算書に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| (1) 関係会社との取引高              |          |
| ① 営業取引による取引高               |          |
| 営業収益                       | 8,951百万円 |
| 業務委託費                      | 566百万円   |
| その他の営業取引高                  | 12百万円    |
| ② 営業取引以外の取引による取引高          |          |
| 受取利息                       | 30百万円    |
| その他の営業取引以外の取引高             | 22百万円    |
| (2) 関係会社清算益の内訳は次のとおりであります。 |          |
| サトーロジスティクス株式会社             | 185百万円   |
| サトーオペレーションサポート株式会社         | 80百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,396,867株

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### ① 流動の部

繰延税金資産

繰越欠損金

158百万円

その他

45百万円

繰延税金資産合計

204百万円

### ② 固定の部

繰延税金資産

繰越欠損金

492百万円

関係会社株式評価損

431百万円

現物出資による子会社株式

70百万円

退職給付引当金

249百万円

貸倒引当金

257百万円

減価償却超過額

82百万円

会社分割による子会社株式

165百万円

長期貸付金

19百万円

新株予約権

20百万円

その他

36百万円

繰延税金資産小計

1,826百万円

評価性引当額

△494百万円

繰延税金資産合計

1,331百万円

繰延税金負債

圧縮積立金

△14百万円

固定資産圧縮特別勘定積立金

△51百万円

その他

△27百万円

繰延税金負債小計

△92百万円

繰延税金資産純額

1,239百万円

|   |        |
|---|--------|
| ③ 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 |        |
| 法定実効税率                                      | 35.6%  |
| (調整)  |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                          | 2.1%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目                        | △14.0% |
| 住民税均等割                                      | 0.1%   |
| 外国源泉税                                       | 5.2%   |
| 評価性引当額の増減                                   | 2.6%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正                        | 10.2%  |
| その他   | 1.6%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                           | 43.4%  |

④ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は307百万円減少し、法人税等調整額が307百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称             | 住所         | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容                          | 議決権等の<br>所有割合    | 関連当事者<br>との関係                           | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円)             | 科目                  | 期末残高<br>(百万円)         |
|-----|--------------------|------------|-------------------|--------------------------------|------------------|---|--|---------------------------|---------------------|-----------------------|
| 子会社 | 株式会社サトー            | 東京都<br>目黒区 | 4,000             | メカトロ製品<br>販売<br>サプライ製品<br>販売   | 所有<br>直接<br>100% | 経営指導<br>の受託<br>資金の預<br>託<br>役員の兼<br>任2名 | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)<br>グループ運営収<br>入(注2)<br>子会社債務の<br>支払代行<br>(注3) | —<br>2<br>3,751<br>6,758  | 預り金<br>未収入金<br>未収入金 | 1,304<br>444<br>2,318 |
| 子会社 | サトーテクノロ<br>ジー株式会社  | 東京都<br>目黒区 | 200               | メカトロ製品<br>開発、設計、<br>製造         | 所有<br>直接<br>100% | 経営指導<br>の受託<br>資金の受<br>け入れ              | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)<br>子会社債務<br>の支払代行<br>(注3)                     | —<br>0<br>1,925           | 預り金<br>未収入金         | 1,469<br>558          |
| 子会社 | サトープリンテ<br>ィング株式会社 | 東京都<br>目黒区 | 300               | 基材開発・生<br>産、サプライ<br>製品の製造      | 所有<br>直接<br>100% | 経営指導<br>の受託<br>資金の受<br>け入れ              | 資金の預り<br>(注1)<br>利息の支払<br>(注1)<br>グループ運営収<br>入(注2)<br>子会社債務<br>の支払代行<br>(注3) | —<br>3<br>2,154<br>26,428 | 預り金<br>未収入金<br>未収入金 | 4,612<br>198<br>8,372 |
| 子会社 | SATO UK LTD.       | イギリス       | 2,476             | サプライ製品<br>製造販売<br>メカトロ製品<br>販売 | 所有<br>直接<br>100% | 当社製品<br>の製造及<br>び販売の<br>役員の兼<br>任1名     | 退職給付債務<br>に対する保証<br>(注4)   | (保証額)<br>1,905            | —                   | —                     |
| 子会社 | Likoflex Co LTD.   | ロシア        | 0                 | サプライ製品<br>製造                   | 所有<br>間接<br>75%  | 当社製品<br>の製造                             | 銀行借入に<br>対する保証<br>(注5)   | (保証額)<br>1,429            | —                   | —                     |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の預り及び資金の預け入れについては、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略しております。

(注2) グループ運営収入については、子会社に対する経営に関する助言・ブランドロイヤリティに対する対価であります。

(注3) 子会社債務の支払代行については仕入・経費等の支払代行を行ったものです。

(注4) SATO UK LTD.の退職給付債務に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注5) Likoflex Co LTD.の銀行借入（1,429百万円）に対する保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,258円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 45円56銭    |